

自動車運送業のみなさまの健康起因事故を防止するため、

ドライバーの

スクリーニング検査の 支援を開始します

支援対象



- 睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査に係る経費
- 脳MRI検診（頭部MRI検査、MRA検査）に係る経費
- 心臓超音波検査、心臓MRI、冠動脈CT、胸部単純CT検査、腹部単純CT検査、腹部超音波検査（腹部エコー検査）に係る経費
- 眼科検査（検診内容に視力検査、眼底検査、眼圧検査の全てを含むものに限る）に係る経費

※健康保険適用外として実施されるものに限る。



自動車運送事業者(以下に該当する中小企業者)

一般乗合旅客自動車運送事業者、一般貸切旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、特定旅客自動車運送事業者、一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者

補助対象事業者



● 検査対象者 **バス** **タクシー** **トラック** のドライバーのみ

申し込みから交付までの流れ

交付決定

スクリーニング
検査の予約・受診

検査費用明細書
・領収書の用意

提出必須資料を全て
用意し、交付申請

額の確定後、
請求書を提出

補助金受領

検査申込兼委任状を
ご用意ください

検査人数を申告し、
審査が開始

検査費用明細書、領収書、
アンケートを提出

その他支援策に関する概要は裏面をご覧ください▶▶▶

令和8年度 被害者保護増進等事業費補助金

補助金サイトはこちら→

☎ 03-4446-4346 受付時間 9:00~18:00 ※土曜・日曜・祝日、及び年末年始を除く
本事業は国土交通省に採択され、同省監督のもと TOPPAN 株式会社が事務局業務を運営しています。

